

埋立地用途変更（普天間飛行場代替施設建設事業）に係る利害関係人の意見書

令和2年9月8日

沖縄県知事 玉城 康裕 様

提出者 住 所： 東京都千代田神田三崎町 2-11-13

氏 名：安保破棄中央実行委員会 事務局長 東森英男

電 話：03-3264-4764

利害関係の内容
①国民として、政府予算の使途について重大な関心がある中、巨額の政府予算を支出する辺野古新基地建設の事業について重大な利害関係を持っていると考えます。 ②辺野古・大浦湾は絶滅危惧種を含む生物多様性に富むところであり、埋め立てによって自然と生態系が失われることの是非は私たちの利害にかかわることです。
意 見
沖縄県知事は、今回の公有水面埋立変更承認申請を不承認としてください。 【理 由】 ①日本政府はこれまで、辺野古新基地建設の理由として「一刻も早い普天間基地の危険性除去」と説明してきましたが、海底軟弱地盤の存在により、地盤改良工事で工期が大幅に延長され、費用も約3倍に増加します。普天間基地の危険性はさらに長期間放置されることになります。秋田県と山口県に配備を予定していたイージス・アショアの計画を中止した理由について河野防衛大臣は「技術的問題にかかわるコストと期間」と説明しましたが、「コストと期間」を言うなら、辺野古新基地こそ中止すべきです。日本政府の約束した通り、普天間基地の運用を停止し、閉鎖して撤去すべきです。 ②現在、新型コロナウイルスの感染拡大による未曾有の事態の中、不要不急の米軍基地の建設に巨額の予算を使うのではなく、PCR検査など新型コロナウイルス対策や国民生活支援に回すべきです。 ③大浦湾には活断層が存在しており、軟弱地盤と相まって建設後崩壊する可能性が専門家から指摘されています。そのような場所に建造物をつくることは許されません。 ④アメリカの海兵隊は、対外侵攻の際、「殴り込み」の役割を果たすもので、基本的に日本を守るものではありません。耐用200年といわれている新しい総合基地をつくることは後に続く世代に負担を押し付けるものになります。 ⑤辺野古・大浦湾は、アメリカの著名なNGO「ミッシンブルー」から日本で初めて「ホープスポット」（希望の海）に指定された生物多様性に富む海域です。この海域を埋め立てることに反対です。 以上

- 1 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2 日本語で記入して下さい。
- 3 本申請書の埋立地の用途変更に関して利害関係を有する者は、意見書を提出することができます。
意見書は下記のとおり、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で御提出ください。
なお、ファクシミリ又は電子メールでの提出は、海岸防災課で受け付けます。

(1) 提出期限

○郵送の場合・・・令和2年9月28日（月曜日）当日消印有効

○持参、ファクシミリ又は電子メールの場合

・・・令和2年9月28日（月曜日）午後5時15分まで

(2) 提出先

○〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県土木建築部海岸防災課

・FAX 098-860-3164

・電子メール umetateiken@pref.okinawa.lg.jp